

かんきょう 取言方

●●● はじめに ●●●

知事が諏訪町を候補地と発表してから3度目の春です。
今回は11~2月の出来事と主な内容を紹介します。

11月~2月の出来事

令和4年(2022年)

- 11月30日 第24回環境保全委員会
想定される施設建設のロードマップ、議会の動向、梅林通りのガードパイプ設置について
- 12月 5日 拡大正副会長、自治会長会議
7日 コミュニティ推進役員会
13日 日立市議会 第19回新産業廃棄物最終処分場調査特別委員会
地域振興事業、生活環境影響調査の取組状況、処分場整備の取組状況について
- 19日 大平田地区 地域振興確認
- 21日 茨城県 最終処分場に伴う地域振興事業の取りまとめに係る地元4学区への報告会
地域振興事業、環境学習施設、環境影響調査等
- 25日 茨城県 日立市 梅林通り(諏訪神社下付近)のガードパイプ設置に係る近隣住民説明会と
現地確認。詳しくは4面に記載しました。
- 26日 茨城県 日立市 確認書の取り交わし(新聞報道より)
- 27日 日立市 市長挨拶

令和5年(2023年)

- 2月 6日 拡大正副会長、自治会長会議(12月21日の説明)
- 8日 第25回 拡大環境保全委員会(茨城県、事業団、日立市も出席し、12月21日の4学区への
報告について諏訪に説明した) 詳しくは、2、3面に記載

県の説明

・地域振興事業は、茨城県、事業団、日立市の3者の連携のもとに実施していく。
国庫補助事業を積極的に活用するほか、柔軟かつ確実に実現できる体制を構築していく。
具体的な拠出方法については3者(県、市、事業団)で協議していく。

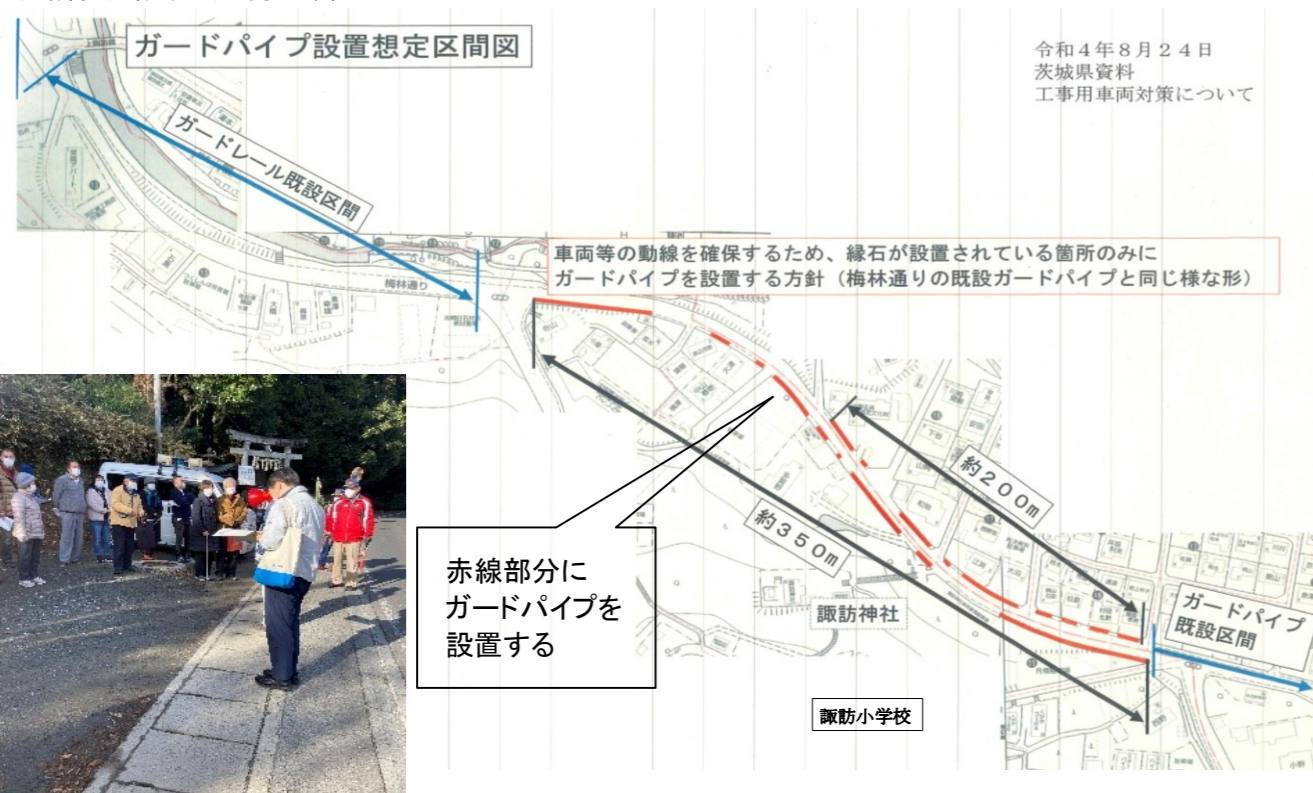
- ・事業メニューは
 - ①生活環境の改善
 - ②交通安全・防災
 - ③地域資源を活かした地域活性化
 - ④地域コミュニティ活性化
 - ⑤その他
 - ⑥事業化が困難なもの

参加者からの意見

・地元の同意があった方が事業もやりやすいと思うので、4者(県、市、事業団、地元)協議
について要望します

ガードパイプ設置に係る説明会

12月25日 茨城県 日立市 梅林通り(諏訪神社下付近)のガードパイプ設置に係る
近隣住民説明会と現地確認



令和4年8月24日
茨城県資料
工事用車両対策について

日立市長が諏訪学区に挨拶にきました

12月27日 日立市 市長挨拶(諏訪交流センターにて)
(確認書の締結報告と諏訪学区からの要望を確認)
市長の挨拶(要約)

- ・県には第一に安全でかつ環境と生活に優しい処分場をつくって頂くよう尽力していく
- ・地域振興では皆さんがよりこれから将来に向かって豊かに暮らしていただけるための要望がまとまり、昨日県と確認書を結ばせていただいた。議論をまとめるにあたり皆さんのご尽力ご努力に改めて感謝を申し上げたい。
- ・これから正式なスタートラインなので、さらにしっかりと県の方とともに詰めを進めなきゃならないと思っているが、そのためには、諏訪学区をはじめとするこの近隣の学区の方々の要望をしっかり受け止めさせていただき、円滑にこの事業が進められるように行ってまいりたい。

市長への要望

・県と市の確認書をこの後はまた更に発展させて、私たちがいつも申し上げている4者協定をそれに近い形で、やっていただけるように市長には頑張ってくださいと思います。



編集後記

委員会には様々な職業経験者からなる多彩な人材が集っています。
共通する思いは諏訪と日立への郷土愛です。
大煙突100年ではありませんが、造るのであれば危険や不安はひとつでも多く
払拭したいと切に思います。
行政、議会、業界、住民...それぞれが次世代へ繋ぐリレーの当事者です。
叡智を集め、バトンを繋いでいきたいものです。



拡大環境保全委員会で出た質疑応答、意見

2月8日諏訪交流センターで茨城県、県事業団、日立市出席のもとに開催されました



意見 1

(工事車両を避けて増えると予想される) 一般車のことなのですが…
住民は工事車両だけでなく(上諏訪橋より海側の 上諏訪の県道37号線等に)一般車が流入することについても懸念がある、ということを見意として受け止めてほしい。
併せて他の道路、例えば諏訪マルト前から山側団地までの道路も工事車両は通さないでほしい。工事車両は県道37号、梅林通りしか通らないように契約として文書に残してほしい。
必要な交通誘導員についても必ず設置してほしい。

事業団の回答
検討します。



意見 2

推進会議は3者です。現状、地域は意見が言えないので4者の場をお願いします。

意見 3

水文調査は私達も水収支のトレース計算を行いたいので測定結果は公表願います。
純放射量/日射量は日立市の天気相談所(近いところ)を使った方がいいのではないかと思います。(その他 防災調整池と浸出水調整槽の容量算出式の妥当性、排出重心と処分場の立地、鮎川の水質調査における大腸菌や6価クロムの調整方法と判定基準等について質問あり)

意見 4

ここでの意見を持ち帰って揉んでいただいて回答をいただきたい。今後ともそのサイクルをお願いします。

質問 4

交通誘導員の設置場所についてはこちらで検討し指定させてほしい。
交通量調査の公表(工事車両の予想通行量)については22年12月までにまとまるとのことでしたが遅れているか。
400台/日が走行すると言われてるので不安。
交通量調査はいつまでに出すのか

県の回答

400台/日はエコフロかさまのケース。
日立では近隣土地の埋め戻しもあり同数にはいかないと思う。

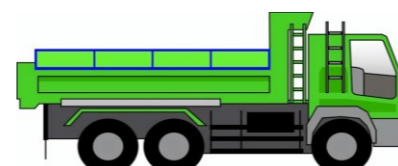


質問 5

工事車両の予想通行量はいつまでに出す予定か。
工事車両数の情報提供は期日というより条件を出してもらった方が良くと思う。
例えば基本設計ができれば公表する等。地域振興は各メニューにプライオリティがあると思うので順番付けはしてほしい。

県の回答

地域振興は推進会議で検討中。
各メニューについて誰が主体となるのか、お金の出し方はどうするのか等、検討・調整を進めているところ。



質問 1

交通安全対策についてもう少し情報提供してほしい。
県道37号、梅林通りは生活道路でガードパイプを付けたら狭くなってしまう。交通量調査についても教えてほしい。

県の回答

ガードパイプについては日立市の道路建設部門とも協議しているが、ガードパイプによって間口が狭くなると交通に支障が生じるとの意見もあって引き続き検討中。交通量については現在集計中。
ご意見については順次対応していきますのでご理解いただきたい。

市の回答

梅林通りの幅員、車道部分は条例に沿っているので必ずしも更に整備が必要と認識はない。ただ大型車が通行した場合に狭く感じるということはお意見として伝えていきます。

質問 2

県道37号、梅林通りの交通安全対策は工事車両が通るところだけ、ということですね。

県の回答

現状はそのような認識です。

質問 3

工事車両が入ってくるとなると(上諏訪橋より海側の)上諏訪の県道37号線に一般車が流入するのではないかと意見がある。
上諏訪の県道37号線はとても狭いのですがどうなるのか。

県の回答

工事車両は、(上諏訪橋より海側の)上諏訪地区の県道37号線には入らない予定です。

